

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年10月1日  
(第14期) 至 平成24年9月30日

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(E02982)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【事業年度】	第14期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	—	—	2,229,127	2,571,784	3,355,117
経常利益 (千円)	—	—	49,531	69,608	127,994
当期純利益 (千円)	—	—	20,234	21,663	70,641
包括利益 (千円)	—	—	—	21,663	70,641
純資産額 (千円)	—	—	702,315	706,566	772,775
総資産額 (千円)	—	—	1,757,965	2,200,313	2,386,786
1株当たり純資産額 (円)	—	—	48,196.26	48,357.34	52,705.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	1,388.62	1,486.67	4,847.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	1,362.90	1,469.13	4,582.94
自己資本比率 (%)	—	—	40.0	32.0	32.2
自己資本利益率 (%)	—	—	2.92	3.08	9.59
株価収益率 (倍)	—	—	20.52	20.17	23.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	39,896	11,120	73,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△70,049	△128,298	△35,357
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	60,453	148,397	△23,925
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	250,417	281,636	295,425
従業員数 (人)	—	—	36	47	53
(外、期末臨時雇用者数)	(—)	(—)	(55)	(81)	(85)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月
売上高	(千円)	1,934,022	2,172,131	2,229,180	2,491,260	2,863,456
経常利益	(千円)	85,435	53,048	68,463	104,352	122,402
当期純利益	(千円)	48,983	30,551	39,258	56,806	65,004
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	281,875	281,875	281,875	281,875	281,875
発行済株式総数	(株)	14,763	14,763	14,763	14,763	14,763
純資産額	(千円)	673,149	682,080	721,339	772,762	833,335
総資産額	(千円)	1,605,933	1,593,148	1,770,453	1,825,830	1,877,301
1株当たり純資産額	(円)	45,597.06	46,807.64	49,501.75	52,900.06	56,860.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	1,000 (—)	— (—)	500 (—)	500 (—)	500 (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	3,318.02	2,084.02	2,694.11	3,898.30	4,460.92
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	3,219.87	2,037.87	2,644.21	3,852.30	4,217.24
自己資本比率	(%)	41.9	42.8	40.7	42.2	44.1
自己資本利益率	(%)	7.55	4.51	5.60	7.61	8.13
株価収益率	(倍)	10.58	18.23	10.58	7.69	25.33
配当性向	(%)	30.1	—	18.6	12.8	11.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	104,762	10,302	—	—	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△211,958	△234,667	—	—	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	258,899	△59,277	—	—	—
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	503,760	220,118	—	—	—
従業員数 (外、期末臨時雇用者数)	(人)	30 (45)	33 (48)	31 (48)	34 (59)	36 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第10期から第11期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期以降においては記載しておりません。

3. 第10期の1株当たり配当額は、記念配当1,000円であります。

4. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

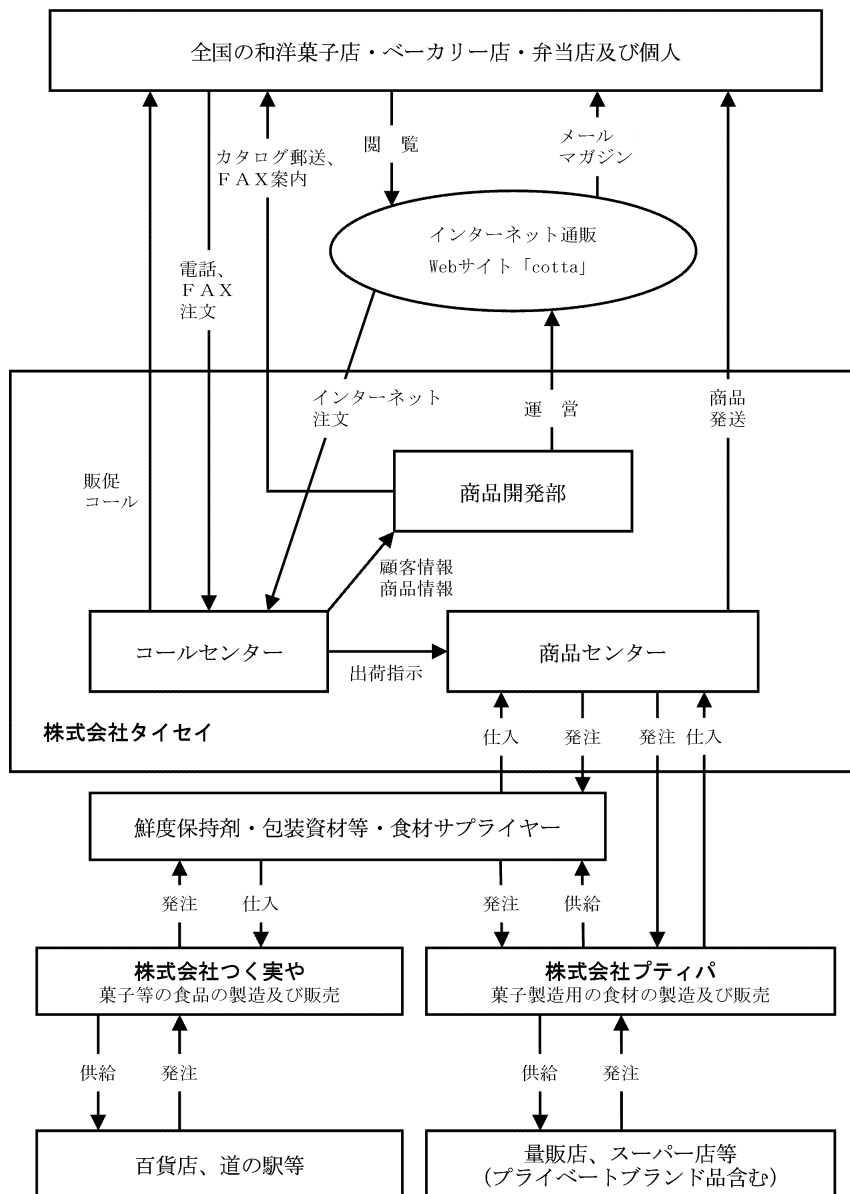
年月	事項
平成10年12月 平成13年4月	大分県津久見市地蔵町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立 大分県津久見市上青江に商品センターを設置
平成14年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
平成15年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業の認定を受ける
平成15年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
平成16年9月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社工屋及び商品センターを建設
平成16年9月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等（容器等）の通販事業を開始
平成17年2月	福岡証券取引所Q-B o a r d市場に株式を上場
平成18年9月	インターネットサイト「c o t t a（コッタ）」を開設
平成18年10月	本社増床により第2商品センターを設置
平成19年6月	厚生労働省より、平成19年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
平成21年1月	本社隣接地に第3商品センターを設置
平成22年2月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等（容器等）の仕入、在庫管理及び発送に関する事業を譲り受ける
平成22年6月	菓子製造用の食材の製造及び販売を行う株式会社プティパ（現 連結子会社）を設立
平成23年4月	菓子等の食品の製造及び販売株式会社つく実や（現 連結子会社）の第三者割当増資を引き受ける

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社プティパおよび株式会社つく実や）により構成されております。

- ・当社は、全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、ファクシミリ、電話等による通信販売の形態となっております。
  - ・株式会社プティパは、菓子製造用の食材の製造および販売事業を行っております。当社への商品供給を始め、プライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。特に、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコレーとペン」の販売が拡大しており、現在、多色展開を進めております。
  - ・株式会社つく実やは、大分県津久見市にちなんだ菓子等の食品の製造および販売事業を行っております。
- なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントの区分の記載を省略しております。

〔事業系統図〕



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プティパ (注) 1、2	大分県津久見市	90,000	菓子製造用の食材 の製造及び販売	100.0	当社が販売する食材商品 を製造している。 役員の兼任4名 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱つく実や (注) 1	大分県津久見市	33,485	菓子等の食品の製 造及び販売	57.3	当社が販売する商品（包 装資材）を使用した食品 を製造販売している。 役員の兼任2名 資金の貸付あり。 債務保証あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱プティパについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	808,500千円
	(2) 経常利益	14,232千円
	(3) 当期純利益	14,201千円
	(4) 純資産額	48,369千円
	(5) 総資産額	599,881千円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（名）	53 (85)
---------	---------

- (注) 1. 当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、就業人員であります。なお、パートタイマー等の臨時雇用者数は、人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36(55)	34.4	5.1	3,478,293

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除く。）であります。なお、パートタイマー等の臨時雇用者数は、人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興が本格的に始まり、緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、欧州債務危機に端を発した円高の進行および新興国を始めとした世界景気の減速の影響を受け、先行き不透明な状況も継続しております。

当社グループの主要事業である菓子関連の包装資材および食材等の販売事業の業界としては、コンビニスイーツの台頭による和洋菓子店の苦戦、インターネット通販による価格競争の激化等、厳しい経営環境となりました。その一方で、自宅でのお菓子作りを趣味とする一般個人も増えており、こうしたお菓子作りブームが追い風となっております。

このような外部環境のもと、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を行う当社においては、以下のようなことに取組んだことにより、新規登録顧客数は33,902件（前年度比61.1%増）となりました。

- ・平成24年2月に、約15,000アイテムの商品を掲載した総合カタログを3年ぶりに改訂し、当社取扱商品の多さをアピールいたしました。
- ・小麦粉および乳製品を中心とした食材の品揃えの充実に取り組みました。平成24年7月には、酒類の販売も開始し、製菓に必要なほとんどの食材および包装資材を揃えることができました。
- ・当社通販サイト「cotta」において、商品検索機能の強化、スマートフォン対応サイトの開設等、個人顧客の誘引策を積極的に実施してまいりました。また、平成24年8月には、新たなコンテンツ「動画で学べるお菓子教室」も開始しました。

菓子製造用の食材の製造および販売事業を行う子会社の株式会社プティパにおいては、法人営業の強化に取り組んだことにより、平成23年12月に商社と包括契約し、クリスマスやバレンタインデーの直前のタイミングで、全国展開の百円均一ショップに供給開始することができました。なお、現在は、平成24年12月のクリスマス、平成25年2月のバレンタインデーに向け、今夏より量産を開始しております。

菓子等の食品の製造および販売事業を行う子会社の株式会社つく実やにおいては、広告宣伝費を積極的に投じて製品の認知度向上に取り組んだことにより、銘菓「柑の香」は順調に販売を伸ばしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,355,117千円（前年度比30.5%増）、営業利益は93,208千円（同185.8%増）、経常利益は127,994千円（同83.9%増）、当期純利益は70,641千円（同226.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、13,788千円（4.9%）増加し、295,425千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、73,072千円（同557.1%増）となりました。これは、主にたな卸資産の増加234,291千円および法人税等の支払額51,597千円等による資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益の122,808千円に加え、仕入債務の増加92,717千円、減価償却費91,177千円等による資金の増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35,357千円（同72.4%減）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入47,000千円、有価証券の償還による収入50,000千円による資金の増加に対し、有形固定資産の取得による支出86,855千円および無形固定資産の取得による支出36,382千円等による資金の減少によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、23,925千円（前年同期は148,397千円の獲得）となりました。これは、主に短期借入れによる収入423,400千円、長期借入れによる収入107,000千円などによる資金の増加に対し、短期借入金金の返済による支出385,030千円、長期借入金の返済による支出80,057千円、社債の償還による支出155,000千円等による資金の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業の重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下、取扱商品区分別により記載してまいります。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしておりません。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
菓子関連の食材等 (千円)	597,846	675.8
その他 (千円)	93,583	197.5
合計 (千円)	691,429	509.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	329,151	105.9
菓子関連の包装資材等 (千円)	1,804,714	105.0
弁当関連の資材等 (容器等) (千円)	245,800	109.3
菓子関連の食材等 (千円)	844,478	351.8
その他 (千円)	121,174	182.5
小計 (千円)	3,345,318	130.6
受取手数料 (千円)	9,798	88.7
合計 (千円)	3,355,117	130.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

#### ①販売の強化

当社グループの主事業は、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業であります。販売方法としては、当社通販サイトにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。

したがって、商品ごとの需要予測に基づく適切な在庫確保、商品ラインナップの充実、他サイトおよび他店との価格競争力の確保、効果的なキャンペーンや販促活動の実施、当社通販サイトやカタログ・広告の充実等が重要な課題であると認識しております。

具体的には、毎週会議を通じて、販売分析、需要予測、競合情報の取得、その他販売拡大のための様々な施策の立案・実行を、緻密かつタイムリーに行っておりますが、今後はより緻密性を高めていく方針であります。また、売れ残り商品については、アウトレット商品としての格安販売の企画等を進め、過剰在庫の削減に努めていく方針であります。

#### ②コストの低減

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅郵便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えます。

したがって、様々なコスト構造の分析、ボリュームディスカウントを含めた仕入原価や業務委託コストの低減交渉、ピッキング作業効率の向上等が重要な課題であると認識しております。

#### ③事業の多様化

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の拡張および取扱い商品の拡張を図る目的で、平成22年6月に子会社として株式会社ブティパを新設し、平成23年4月に株式会社つく実やを子会社化しました。今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱い商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。

したがって、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。とりわけ、上記子会社2社については、食材および食品を製造しており、食品衛生法等のコンプライアンスのさらなる厳格化にも取り組み、「食の安全性」を追求していくことが使命であると認識しています。

#### ④システムの向上

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、当社通販サイトにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。

したがって、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応するため、また、セキュリティや安定性等を一層向上させるために、システムの性能および機能を向上させることが、重要な課題であると認識しております。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築への取り組みも、重要な課題であると認識しております。

#### ⑤内部管理体制の強化

当社グループの内部管理組織は、事業規模に応じて小規模となっておりますが、今後は事業拡大や人員拡大を図ってまいりたい所存です。

したがって、優秀な人材の獲得、教育の強化、業務の効率化等に取り組むことが、重要な課題であると認識しております。また、業務の効率化については、社内規則やマニュアルを整備していくことも、重要な課題であると認識しております。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

##### ①在庫リスクについて

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように務めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するための取扱商品の拡大、ボリュームディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫量が若干、増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫または在庫不足の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②売上原価の上昇について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法を検討・選択しております。

しかしながら、発送業者での送料料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品またはその製造材料については、海外製造品も多く、原油価格や為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該海外製造品については、輸入商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰リスクはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、または、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の拡張および取扱商品の拡張を図る目的で、平成22年6月には、菓子パン製造用の食材の製造および販売事業を行う子会社として株式会社プティパを新設し、平成23年4月には、菓子等の食品の製造および販売事業を行う株式会社つく実やを子会社化しました。今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④食材および食品の品質について

子会社の株式会社プティパおよび株式会社つく実やでは、食材および食品を製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、食材および食品の品質の悪化が発生した場合、関連法令の規制が強化された場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤システムの障害について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、当社通販サイトにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるように、システムの性能および機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでおります。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスに

よるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウィルスの侵入等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥個人情報および顧客情報の管理について

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、個人経営等の菓子店および弁当店が主要顧客であり、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増えております。現在、当社グループが保有する顧客情報および個人情報は約10万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報および個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に務めております。なお、当社は、平成20年9月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報および個人情報の悪用または社外流出等の問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、役員および従業員等の故意または悪意により、顧客情報または個人情報の悪用または社外流出等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦小規模な内部管理組織について

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において138名（パートタイマーを含む。）と少なく、内部管理組織も事業規模に応じて小規模となっております。

今後におきましては、事業の拡大を図る方針ではありますが、それに伴い、管理水準の低下リスクに対処するために、さらなる人員の投入、個々人の業務能力の向上が必要になってくるものと考えております。

しかしながら、人員の投入、個々人の業務能力の向上がタイムリーに行えなかった場合は、当社グループの経営全般に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業において、事業推進に中心的な役割を果たしております。また、経営方針、営業方針および財務戦略等の意思決定についても、同氏の判断が大きく影響しております。当社グループとしては、同氏に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動が行えない場合、現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営全般に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨新株予約権について

当社グループにおいては、取締役および従業員に対するインセンティブ報酬を目的として、また、取引先に対する関係強化を目的として、新株予約権を付与しております。また、当社グループは、今後とも取締役および従業員のモチベーション向上、優秀な人材の確保および取引先との関係強化を積極的に進めるため、新株予約権を活用していく予定であります。なお、当連結会計年度末の未行使残高は未確定を含めて997個（対応する株数は997株）であり、発行済株式総数に対する割合は6.7%（発行済株式総数に当該潜在株式を加えた株数に対する割合は6.3%）となっております。

そのため、新株予約権が将来において行使され、当社株式の市場価格が権利行使価格を上回る場合は、1株当たり指標が希薄化し、市場価格が低下する可能性があります。

⑩関連当事者取引について

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売及び購入	販売手数料の受取 (注) 2	9,798	売掛金	985
							当社商品の販売 (注) 2	5,159		
							商品の仕入 (注) 2	169,645	買掛金	12,201

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	佐藤 成一 (注) 2	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 36.2	債務被保証担保提供	債務被保証及び担保提供の受入 (注) 4、5	27,852	—	—
	佐藤智恵子 (注) 3	—	—	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	(被所有) 直接 1.4	担保提供	担保提供の受入 (注) 5	25,099	—	—

(注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高及び未経過リース料期末残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。

2. 佐藤成一は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

3. 佐藤智恵子は当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。

4. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入及びリース契約に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。

5. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地及び建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

⑪有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資、運転資金等使途として、有利子負債を有しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,168,553千円（リース債務を含む。）であり、総資産に占める割合は49.0%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ186,473千円増加し、2,386,786千円となりました。これは、主にクリスマス需要に備えた在庫増により、たな卸資産が234,291千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ120,263千円増加し、1,614,010千円となりました。これは、主にたな卸資産増加に伴う支払手形及び買掛金が92,717千円、短期借入金38,370千円それぞれ増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ66,209千円増加し、772,775千円となりました。これは、主に当期純利益70,641千円を計上したことによるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、カタログの改訂、品揃えの充実、通販サイトの充実等に取り組んだことにより、個人顧客に対する菓子関連の食材等の売上が大きく伸びたことから、3,355,117千円（前年度比30.5%増）となりました。なお、取扱商品別の売上高につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

#### ② 営業利益

当連結会計年度における売上原価は2,195,115千円（同30.4%増）、販売費及び一般管理費は1,066,793千円（同24.7%増）となり、営業利益は93,208千円（同185.8%増）となりました。売上原価の増加要因は、売上高の増加等に伴うものであります。また、販売費及び一般管理費の増加要因は、売上高の増加に伴う運賃の増加ならびにカタログの改訂および通販サイトの充実等に伴う広告宣伝費の増加等によるものであります。

#### ③ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は127,994千円（同83.9%増）となりました。この主な要因は、カタログ協賛金33,561千円等による営業外収益56,566千円を計上した一方で、支払利息17,361千円等の営業外費用21,779千円を計上したことによります。

#### ④ 当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、主に法人税等の税負担52,166千円の計上により、70,641千円（同226.1%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、134,059千円（リース資産10,201千円およびソフトウェア仮勘定5,400千円を含む。）であり、その主な目的、内容および投資金額は次のとおりであります。

当社において、通販サイトの充実および基幹システムの入れ替え等を行ったことから、ソフトウェアとして35,792千円の投資を実施しました。

また、連結子会社の㈱プティパにおいて、将来的な工場増設に備えた現工場の隣接用地取得として30,436千円、食材加工用の機械取得として42,801千円（リース資産を含む。）の投資を実施しました。

なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業の重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の状況の記載はしておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	統括業務及び商 品センター等	385,479	205,380 (11,439.58)	26,525	57,285	13,905	688,577	36 (55)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
商品保管用ラック設備	一式	7～9	10,168	11,618

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱プティパ	工場 (宮崎県宮崎市)	食材加工 設備	81,946	44,903	70,343 (7,849.92)	40,289	2,732	240,215	10 (19)
㈱つく実や	工場及び店舗 (大分県津久見市)	食品加工 設備	22,453	20,745	—	16,613	322	60,135	7 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱つく実や	工場 (大分県津久見市)	工場建物	699.00	1,371

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000
計	36,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年12月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 （Q-B o a r d市場）	当社は単元 株制度は採用 しておりませ ん。
計	14,763	14,763	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 （平成24年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）2	387	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	387	387
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	26,667	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4、5、6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記1.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記4. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

② 平成17年12月17日株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、3	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	240	240
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	195,300	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月18日 至 平成27年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2. に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成22年12月18日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	370	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	370	370
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	26,014	同左
新株予約権の行使期間 (注) 4	自 平成25年1月29日 至 平成33年1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,014 資本組入額 13,007	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権1個あたりの行使時に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という）に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。  
行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の福岡証券取引所にお

ける当社普通株式の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

ただし、当該価額が新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を持って、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権割当日から2年間を経過した日より8年とする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。以下同じ。）は、権利行使時に、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員であることを要す。ただし、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む）がある場合、もしくはその他当社取締役会が認める正当な理由がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。

②その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。

6. 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 1	523	14,763	4,675	281,875	4,674	241,234

(注) 1. 新株予約権の行使

発行済株式総数の増加数 523株

資本金増加額 4,675千円

資本準備金増加額 4,674千円

2. 最近5年間において増減がありませんので、直近の増減を記載しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	4	13	1	1	525	547	—
所有株式数(株)	—	635	27	2,475	9	3	11,614	14,763	—
所有株式数の割合(%)	—	4.30	0.18	16.77	0.06	0.02	78.67	100.00	—

(注) 1. 自己株式191株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	5,280	35.76
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	1,000	6.77
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	846	5.73
児玉 佳子	大分県津久見市	649	4.39
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	530	3.59
貝島化学工業株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号	400	2.70
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	352	2.38
鳥越 繁一	大分県津久見市	270	1.82
岡本 由香	岐阜県本巣郡北方町	250	1.69
佐藤 智恵子	大分県津久見市	210	1.42
計	—	9,787	66.29

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 191	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,572	14,572	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,763	—	—
総株主の議決権	—	14,572	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株 (議決権1個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	191	—	191	1.29
計	—	191	—	191	1.29



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年12月17日の通常株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年12月17日開催の通常株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対し発行することを、同通常株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、監査役、従業員 合計30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成22年12月18日の通常株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち取締役会が認めた者に対して発行することを、同通常株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 2名 当社及び子会社従業員 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ — ）	—	—	—	—
保有自己株式数	191	—	191	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、株主総会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことができます。なお、当社は、取締役会決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

本事業年度においては、財政状態等を勘案し、株主利益の還元を図るべく1株につき500円の配当を実施することを決定いたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月22日 定時株主総会決議	7,286	500

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	62,000	43,000	42,900	31,400	158,000
最低(円)	35,000	26,600	24,000	21,100	26,480

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	58,000	65,000	94,100	147,900	158,000	148,800
最低(円)	50,000	55,400	59,300	91,500	97,000	110,300

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤成一	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 ㈱三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所（現：㈱鳥繁産業）入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年12月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成22年6月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 平成22年10月 ㈱TSUKUMI BRAND 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	5,280
取締役		児玉佳子	昭和35年4月4日生	昭和54年4月 ㈱寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所㈱入社 平成6年5月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任 平成22年1月 当社コールセンター部長 平成23年9月 ㈱つく実や代表取締役社長就任 （現任） 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	649
取締役		江藤衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 ㈱赤川英入社 昭和58年9月 ㈱ファンファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社常務取締役就任 業務管理部 長 平成24年5月 当社管理本部長 平成24年5月 ㈱プティパ常務取締役就任(現任) 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	120
取締役	総務部長	後藤眞二郎	昭和38年9月5日生	昭和63年4月 ㈱エドウィン入社 平成13年9月 ㈱庄司酒店入社 平成14年9月 ㈱ビデオアクティブつくみ入社 平成15年9月 当社入社 平成17年12月 当社取締役就任（現任） 平成22年1月 当社商品開発部長 平成22年6月 当社データ管理部長 平成24年5月 当社総務部長（現任）	(注) 2	3
取締役		吉田史大	昭和45年12月22日生	平成1年3月 大分交通㈱入社 平成6年11月 南九州スリーボンズ㈱入社 平成11年8月 ㈱庄司酒店入社 平成17年6月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任（現任） 平成22年1月 当社商品センター部長 平成22年10月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 （現任）	(注) 2	—
取締役	経理部長	野村 弘	昭和44年6月18日生	平成5年4月 ㈱佐藤組入社 平成17年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 平成19年2月 ㈱ジョイフル入社 平成20年9月 当社入社 平成22年6月 ㈱プティパ監査役就任 平成24年1月 当社経理部長（現任） 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		越智健二	昭和17年4月2日生	昭和36年3月 ㈱安川電機製作所入社 平成11年3月 安川シーメンスオートメーション・ドライブ㈱入社 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年12月 ㈱プティバ監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		是永克則	昭和23年1月1日生	昭和42年4月 白杵税務署配属 平成元年7月 宮崎税務署配属 平成元年8月 是永会計事務所開業 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	60
監査役		石井潤吉	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 ㈱大分銀行入行 平成11年8月 大分ベンチャーキャピタル㈱出向 平成22年6月 大分ベンチャーキャピタル㈱転籍 平成24年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						6,112

(注) 1. 監査役越智健二、是永克則及び石井潤吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

なお、平成24年12月22日開催の定時株主総会で選任されました、取締役野村弘の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

3. 平成21年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成24年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

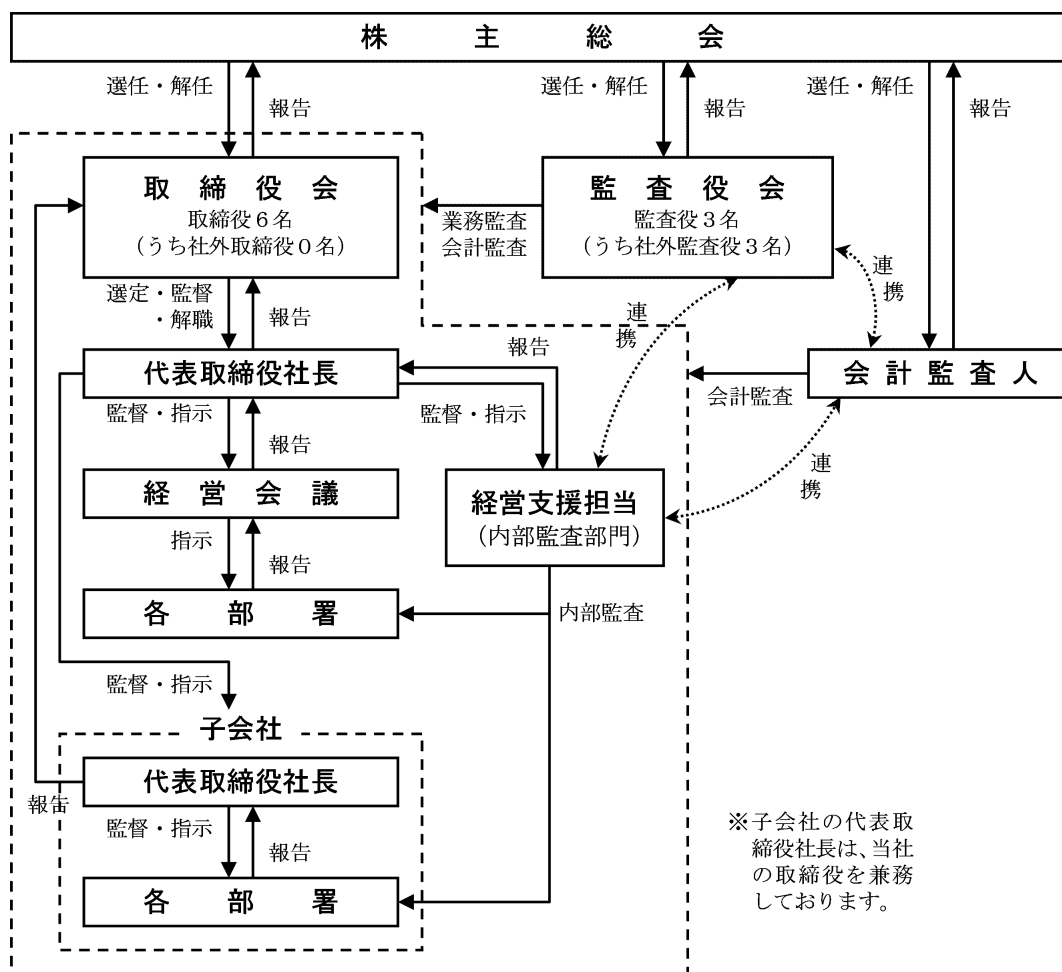
当社は、経営の健全性及び透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。この基本方針のもと、当社では、以下のような企業統治の体制を整備しております。

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役は0名）で構成されております。毎月1回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催することで、経営に関する重要事項の意思決定、取締役の職務執行状況の報告等が、機動的にできる体制となっております。また、日々変化する事業環境にタイムリーに対応するために、原則毎週1回開催の経営会議において、当社各部門の業務報告、営業施策や業務改善策に関するディスカッション等を行っております。子会社については、子会社の代表取締役社長（当社取締役と兼任）が、当社取締役会において、業務報告を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性及び適正性の観点から、業務監査及び会計監査を実施しております。なお、監査役会は、毎月1回開催し、重要事項の決定及び監査状況の報告・検討を行っております。

また、当社は、会計監査人を設置しております。

当社の企業統治及び内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### ロ. 当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の忠実義務及び善管注意義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業及び人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

## ハ、その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備状況

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ確かな対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査役会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査役は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会とは別に、毎週開催される経営会議に参加し、その報告および協議の内容について、適宜、直接把握できるようにする。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ確かな対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄の内部監査部門として、経営支援担当（1名）を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性及び適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して、監査を実施しております。

監査役監査においては、取締役の善管注意義務及び忠実義務等の観点から、取締役の職務執行の適正性、コンプライアンス、内部統制の有効性、また、期末決算の適正性等に関して、監査を実施しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人の連携については、適宜、情報交換及び意見交換等を行うことで、監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人設置会社であります。三優監査法人と契約し、厳正な監査を受けております。

当社に対する監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び当社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は、次のとおりであります。なお、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士 吉川秀嗣及び大神匡
- ・会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名

また、監査役監査における会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性及び効率性の確保等を図ります。なお、社外監査役として税理士1名を確保しており、専門的な見地から監査結果の検討ができる体制としております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、事業及び組織規模が小さいため、社外取締役を選任しておりません。

当社は、監査役監査の独立性及び客観性を高める目的で、社外監査役を置いており、現在の社外監査役は、監査役3名中3名であります。越智健二氏は、大手機器メーカーにおける生産管理業務等の経験を有しており、独立かつ客観的な立場から、監査を実施しております。是永克則氏は、税理士としての独立かつ客観的な立場から、監査を実施しております。石井潤吉氏は、金融関係に係るビジネス経験及び投資会社における経験を有しており、独立かつ客観的な立場から、監査を実施しております。

これら社外監査役3名の当社株式の保有数は60株ですが、その他、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石井潤吉氏は、過去において㈱大分銀行に勤務しておりました。同行は、当社の大株主であり、当社と同行の間には預金取引及び社債の引き受けがあります。また当社の子会社におきましても、同行と預金取引及び借入取引を行っております。ただし、当社及び当社の子会社は、同行以外の複数の金融機関とも現金取引、社債の引き受け及び借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。同行の当社株式の保有状況は「1. 株式等の状況（7）大株主の状況」に記載のとおりであります。

当社は、福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、是永克則氏を指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外監査役または社外監査役を選任するための独立性に関して、独自の基準及び方針は設けておりません。



⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	35,637	35,637	—	—	—	4名
監査役	2,403	2,403	—	—	—	2名

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名(うち社外取締役0名)、監査役2名(うち社外監査役0名)であります。なお、上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、取締役2名が無報酬であり、平成24年9月29日付で退任した取締役1名を含んでいるためです。

2. 当社の取締役の報酬は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会において、年間総額1億2千万円以内と決議しております。当社の監査役の報酬は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会において、年間総額6千万円以内と決議しております。

3. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

4. 上記のほか、取締役のうち2名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等の総額及び基本報酬として8,110千円支給しております。

ロ. 連結報酬等の総額

連結報酬等(提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等)の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
6,993	1	使用人としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役及び監査役の役員報酬等の総額の限度額は、それぞれ株主総会の決議によって決定いたします。

その後、それぞれの総額の限度額の範囲内において、各取締役の役員報酬については取締役会の決議によって、各監査役の役員報酬は監査役会の決議によって、決定するものとしております。当該報酬の算定にあたっては、各役員の職務執行の内容等を勘案するものとしております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 社外監査役の責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑬ 会計監査人の責任限定契約

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	12,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	12,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	458,636	425,425
受取手形及び売掛金	90,074	82,416
有価証券	50,000	—
たな卸資産	※1 390,036	※1 624,328
繰延税金資産	17,225	23,140
未収入金	130,064	135,745
その他	18,268	11,968
貸倒引当金	△1,384	△703
流動資産合計	1,152,922	1,302,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 523,690	※3, ※4 494,109
機械装置及び運搬具（純額）	※3 40,498	※3, ※4 69,588
土地	※3 248,005	※3, ※4 276,788
リース資産（純額）	90,371	82,429
その他（純額）	2,514	※4 10,231
有形固定資産合計	※2 905,079	※2 933,148
無形固定資産		
のれん	59,565	55,692
その他	58,302	66,717
無形固定資産合計	117,868	122,410
投資その他の資産		
関係会社株式	2,000	—
繰延税金資産	—	1,387
その他	22,442	27,517
投資その他の資産合計	24,442	28,905
固定資産合計	1,047,390	1,084,463
資産合計	2,200,313	2,386,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	160,495	253,212
短期借入金	107,830	146,200
1年内償還予定の社債	100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 41,580	※3 47,580
リース債務	18,361	20,472
未払法人税等	30,546	39,682
賞与引当金	11,862	13,796
ポイント引当金	18,281	29,963
その他	92,046	102,501
流動負債合計	581,004	953,409
固定負債		
社債	400,000	200,000
新株予約権付社債	55,000	—
長期借入金	※3 363,437	※3 384,380
リース債務	80,604	69,920
繰延税金負債	1,101	—
その他	12,600	6,300
固定負債合計	912,742	660,600
負債合計	1,493,747	1,614,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金	241,234	241,234
利益剰余金	188,410	251,765
自己株式	△6,857	△6,857
株主資本合計	704,663	768,018
新株予約権	1,902	4,757
純資産合計	706,566	772,775
負債純資産合計	2,200,313	2,386,786

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	2,571,784	3,355,117
売上原価	※1 1,683,670	※1 2,195,115
売上総利益	888,114	1,160,001
販売費及び一般管理費	※2 855,497	※2 1,066,793
営業利益	32,616	93,208
営業外収益		
受取利息	1,335	510
補助金収入	22,827	19,439
カタログ協賛金	29,196	33,561
その他	1,397	3,054
営業外収益合計	54,755	56,566
営業外費用		
支払利息	16,302	17,361
社債発行費	—	1,409
その他	1,461	3,008
営業外費用合計	17,763	21,779
経常利益	69,608	127,994
特別利益		
前期損益修正益	※3 2,515	—
補助金収入	—	5,774
特別利益合計	2,515	5,774
特別損失		
固定資産圧縮損	—	※4 5,440
固定資産除却損	—	※5 958
関係会社株式評価損	—	2,000
投資有価証券評価損	2,000	—
訴訟関連損失	1,000	1,102
損害賠償金	—	1,459
特別損失合計	3,000	10,960
税金等調整前当期純利益	69,123	122,808
法人税、住民税及び事業税	45,121	60,570
過年度法人税等	3,086	—
法人税等調整額	△747	△8,404
法人税等合計	47,460	52,166
少数株主損益調整前当期純利益	21,663	70,641
当期純利益	21,663	70,641

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,663	70,641
包括利益	21,663	70,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,663	70,641
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
<b>株主資本</b>				
資本金				
当期首残高		281,875		281,875
当期末残高		281,875		281,875
資本剰余金				
当期首残高		241,234		241,234
当期末残高		241,234		241,234
利益剰余金				
当期首残高		186,062		188,410
当期変動額				
剰余金の配当		△7,286		△7,286
当期純利益		21,663		70,641
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高		△12,030		—
当期変動額合計		2,347		63,355
当期末残高		188,410		251,765
自己株式				
当期首残高		△6,857		△6,857
当期末残高		△6,857		△6,857
<b>株主資本合計</b>				
当期首残高		702,315		704,663
当期変動額				
剰余金の配当		△7,286		△7,286
当期純利益		21,663		70,641
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高		△12,030		—
当期変動額合計		2,347		63,355
当期末残高		704,663		768,018
<b>新株予約権</b>				
当期首残高		—		1,902
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		1,902		2,854
当期変動額合計		1,902		2,854
当期末残高		1,902		4,757
<b>純資産合計</b>				
当期首残高		702,315		706,566
当期変動額				
剰余金の配当		△7,286		△7,286
当期純利益		21,663		70,641
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高		△12,030		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		1,902		2,854
当期変動額合計		4,250		66,209
当期末残高		706,566		772,775



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		69,123		122,808
減価償却費		72,223		91,177
のれん償却額		6,992		8,072
株式報酬費用		1,902		2,854
賞与引当金の増減額 (△は減少)		1,066		1,934
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		14		△681
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		2,656		11,681
受取利息及び受取配当金		△1,335		△510
支払利息		16,302		17,361
社債発行費		—		1,409
補助金収入		—		△5,774
前期損益修正損益 (△は益)		△2,515		—
固定資産圧縮損		—		5,440
固定資産除却損		—		958
関係会社株式評価損		—		2,000
投資有価証券評価損益 (△は益)		2,000		—
売上債権の増減額 (△は増加)		△34,708		1,152
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△122,740		△234,291
仕入債務の増減額 (△は減少)		52,655		92,717
未払消費税等の増減額 (△は減少)		1,659		△6,692
未払金の増減額 (△は減少)		8,108		13,597
その他		△9,080		11,231
小計		64,327		136,448
利息及び配当金の受取額		1,138		680
利息の支払額		△16,431		△18,233
補助金の受取額		—		5,774
法人税等の支払額		△37,915		△51,597
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,120		73,072
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の払戻による収入		—		47,000
有価証券の取得による支出		△50,000		—
有価証券の償還による収入		50,000		50,000
有形固定資産の取得による支出		△120,685		△86,855
無形固定資産の取得による支出		△21,152		△36,382
保険積立金の積立による支出		△4,813		△4,813
子会社株式の取得による支出		—		△4,200
関係会社株式の取得による支出		△2,350		—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		※2 20,349		—
その他		352		△106
投資活動によるキャッシュ・フロー		△128,298		△35,357

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	107,830	423,400
短期借入金の返済による支出	—	△385,030
長期借入れによる収入	100,000	107,000
長期借入金の返済による支出	△35,403	△80,057
リース債務の返済による支出	△10,953	△19,316
社債の発行による収入	—	98,590
社債の償還による支出	—	△155,000
配当金の支払額	△6,776	△7,212
その他	△6,300	△6,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,397	△23,925
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,219	13,788
現金及び現金同等物の期首残高	250,417	281,636
現金及び現金同等物の期末残高	*1 281,636	*1 295,425

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

㈱プティパ

㈱つく実や

2. 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

ロ 持分法を適用していない関連会社（㈱TSUKUMI BRAND）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	298,904千円	487,104千円
原材料及び貯蔵品	91,132	137,224

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
	185,891千円	249,096千円

※3 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
建物及び構築物	358,842千円	339,082千円
機械装置及び運搬具	8,480	42,047
土地	177,002	205,785
計	544,324	586,914

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	35,496千円	41,676千円
長期借入金	326,459	353,552
計	361,955	395,228

※4 当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物について3,496千円、機械装置及び運搬具286千円、土地1,653千円、その他有形固定資産5千円の圧縮記帳を行いました。

5 当社及び連結子会社(株プティパ)は、取引銀行3行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額の総額	350,000千円	685,000千円
借入実行残高	57,830	96,200
差引額	292,170	588,800

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
4,159千円	7,424千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
給与手当	201,141千円	225,418千円
運賃	145,121	185,866
広告宣伝費及び見本費	97,319	151,698
賞与引当金繰入額	11,762	13,512
ポイント引当金繰入額	10,076	18,425
貸倒引当金繰入額	431	△173

※3 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)  
過年度減価償却の修正であります。

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)  
該当事項はありません。

※4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	—	3,496千円
機械装置及び運搬具	—	286
土地	—	1,653
その他有形固定資産	—	5
計	—	5,440

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他有形固定資産	—	13千円
その他無形固定資産	—	945
計	—	958

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)  
該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	—	—	14,763
合計	14,763	—	—	14,763
自己株式				
普通株式	191	—	—	191
合計	191	—	—	191

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,902
連結子会社 (㈱つく実や)	平成21年新株予約権 (注)1、2	普通株式	—	778	—	778	—
合計		—	—	—	—	—	1,902

(注)1. 平成21年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 平成21年新株予約権の当連結会計年度の増加は、㈱つく実やを連結子会社化したことによるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	7,286	500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月17日 定時株主総会	普通株式	7,286	利益剰余金	500	平成23年9月30日	平成23年12月19日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	—	—	14,763
合計	14,763	—	—	14,763
自己株式				
普通株式	191	—	—	191
合計	191	—	—	191

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4,757
連結子会社 (㈱つく実や)	平成21年新株予約権 (注)1	普通株式	778	—	778	—	—
合計		—	—	—	—	—	4,757

(注) 平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月17日 定時株主総会	普通株式	7,286	500	平成23年9月30日	平成23年12月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	7,286	利益剰余金	500	平成24年9月30日	平成24年12月25日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	458,636千円	425,425千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△177,000	△130,000
現金及び現金同等物	281,636	295,425

## ※2 第三者割当増資の引受により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

第三者割当増資の引受により新たに㈱つく実やを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱つく実や株式の取得価額と㈱つく実や取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

	(千円)
流動資産	71,673
固定資産	69,428
のれん	39,708
流動負債	△30,819
固定負債	△134,022
連結子会社の増加に伴う利益剰余金減少高	12,030
㈱つく実や株式の取得価額	28,000
㈱つく実や第三者割当増資の引受	△28,000
㈱つく実や現金及び現金同等物	20,349
差引：㈱つく実や取得による収入	20,349

当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

## 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	48,445千円	10,201千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	51,163	10,744

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

商品の保管設備並びに食材及び食品の加工製造設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	50,491	35,837	14,654
機械装置及び運搬具	33,519	24,144	9,375
合計	84,010	59,981	24,029

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	50,491	42,452	8,039
機械装置及び運搬具	33,519	28,687	4,831
合計	84,010	71,139	12,871

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11,955	12,370
1年超	14,323	1,953
合計	26,279	14,323

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	12,657	12,657
減価償却費相当額	11,158	11,158
支払利息相当額	1,102	701

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブなどのリスクを伴う取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	458,636	458,636	—
(2) 受取手形及び売掛金	90,074	90,074	—
(3) 未収入金	130,064	130,064	—
資産計	678,775	678,775	—
(1) 支払手形及び買掛金	160,495	160,495	—
(2) 短期借入金	107,830	107,830	—
(3) 未払法人税等	30,546	30,546	—
(4) 社債(*1)	500,000	505,053	5,053
(5) 長期借入金(*2)	405,017	414,174	9,157
(6) リース債務(*3)	98,966	99,649	683
負債計	1,302,855	1,317,749	14,894

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	425,425	425,425	—
(2) 受取手形及び売掛金	82,416	82,416	—
(3) 未収入金	135,745	135,745	—
資産計	643,588	643,588	—
(1) 支払手形及び買掛金	253,212	253,212	—
(2) 短期借入金	146,200	146,200	—
(3) 未払法人税等	39,682	39,682	—
(4) 社債(*1)	500,000	503,012	3,012
(5) 長期借入金(*2)	431,960	441,995	10,035
(6) リース債務(*3)	90,393	95,275	4,881
負債計	1,461,449	1,479,378	17,929

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	458,636	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,074	—	—	—
未収入金	130,064	—	—	—
合計	678,775	—	—	—

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	425,425	—	—	—
受取手形及び売掛金	82,416	—	—	—
未収入金	135,745	—	—	—
合計	643,588	—	—	—

3. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	49,973	△27
合計		50,000	49,973	△27

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (平成23年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について2,000千円 (その他有価証券の株式 (非上場株式) 2,000千円) 減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度 (平成24年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について2,000千円 (関係会社株式 (非上場株式) 2,000千円) 減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

なお、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,874千円、平成23年9月30日現在の共済掛金等の合計額は13,636千円であります。	当連結会計年度に費用処理した拠出額は3,510千円、平成24年9月30日現在の共済掛金等の合計額は16,741千円あります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費	1,902	2,854

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び従業員 17名	当社の役員及び従業員 3名	当社の役員及び従業員 30名	子会社取締役 2名 当社及び 子会社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,000株	普通株式 387株	普通株式 240株	普通株式 410株
付与日	平成14年9月20日	平成16年4月1日	平成18年1月6日	平成23年1月28日
権利確定条件	付与日(平成14年9月20日)以降、権利確定日(平成16年9月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年4月1日)以降、権利確定日(平成18年4月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年1月6日)以降、権利確定日(平成19年12月17日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年1月28日)以降、権利確定日(平成25年1月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月20日から平成16年9月20日まで	平成16年4月1日から平成18年4月20日まで	平成18年1月6日から平成19年12月17日まで	平成23年1月28日から平成25年1月28日まで
権利行使期間	平成16年9月21日から平成24年8月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成18年4月21日から平成26年3月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成19年12月18日から平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成25年1月29日から平成33年1月28日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	390
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	20
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	370
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	464	387	180	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	464	—	—	—
未行使残	—	387	180	—

(注)平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	16,667	26,667	195,300	26,014
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	15,023

(注)平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役及び従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積を行っております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,405千円	2,864千円
賞与引当金	4,805	5,225
ポイント引当金	7,385	11,311
連結子会社の繰越欠損金	41,309	35,039
棚卸資産評価損	1,677	2,807
その他	4,393	6,070
繰延税金資産小計	61,976	63,318
評価性引当額	△44,314	△35,957
繰延税金資産合計	17,661	27,360
繰延税金負債		
新株予約権	△1,537	△359
特別償却準備金	—	△2,472
繰延税金負債合計	△1,537	△2,831
繰延税金資産(負債)の純額	16,124	24,528

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	17,225千円	23,140千円
固定資産－繰延税金資産	—	1,387
固定負債－繰延税金負債	△1,101	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	1.4
住民税均等割	1.4	0.9
のれん償却額	0.6	0.7
評価性引当額の増減	20.8	△2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.4
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.7	42.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%となっておりましたが、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,729千円減少し、法人税等調整額は1,729千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式会社つく実やの株式追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：株式会社つく実や

事業の内容：菓子等の食品の製造及び販売

(2) 企業結合日

株式取得日 平成24年6月28日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社連結子会社である株式会社つく実やの少数株主より、所有株式売却の申し入れがあり、当社としても議決権の所有割合が49.9%から57.3%と過半数を超えることで、意思決定の迅速化を図ることができ、経営の自由度も高まることから、当社が買い取ることにいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

現金及び預金 4,200千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

4,200千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から生じたものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	包装資材及び 食材等の販売	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	6,000	992	—	6,992
当期末残高	20,500	39,065	—	59,565

（注）「その他」の金額は、連結子会社㈱つく実やに係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

	包装資材及び 食材等の販売	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	6,000	2,072	—	8,072
当期末残高	14,500	41,192	—	55,692

（注）「その他」の金額は、連結子会社㈱つく実やに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売及び購入	販売手数料の受取 (注) 2	11,043	売掛金	1,341
							当社商品の販売 (注) 2	5,240		
							商品の仕入 (注) 2	172,695	買掛金	14,540

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売及び購入	販売手数料の受取 (注) 2	9,798	売掛金	985
							当社商品の販売 (注) 2	5,159		
							商品の仕入 (注) 2	169,645	買掛金	12,201

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	佐藤 成一 (注) 2	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 36.2	債務被保証担保提供	債務被保証及び担保提供の受入 (注) 4、5	127,614	-	-
	佐藤智恵子 (注) 3	-	-	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	(被所有) 直接 1.4	担保提供	担保提供の受入 (注) 5	27,127	-	-

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末新株予約権付社債残高、期末借入金残高及び未経過リース料期末残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。
2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
4. 連結子会社(株)つく実やの新株予約権付社債の発行、銀行借入及びリース契約に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
5. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地及び建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	佐藤 成一 (注) 2	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 36.2	債務被保証担保提供	債務被保証及び担保提供の受入 (注) 4、5	27,852	-	-
	佐藤智恵子 (注) 3	-	-	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	(被所有) 直接 1.4	担保提供	担保提供の受入 (注) 5	25,099	-	-

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高及び未経過リース料期末残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。
2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
4. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入及びリース契約に対して、佐藤成一が債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の支払いは行っておりません。
5. 連結子会社(株)つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地及び建物（共有名義）の担保提供を受けております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っておりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	48,357.34円	52,705.10円
1株当たり当期純利益金額	1,486.67円	4,847.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,469.13円	4,582.94円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	21,663	70,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	21,663	70,641
期中平均株式数(株)	14,572	14,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	174	842
(うち新株予約権)	(174)	(842)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	①当社の新株予約権3種類 (新株予約権の数 合計957個) ②連結子会社の新株予約権1種類 (新株予約権の数 合計778個)	当社の新株予約権1種類 (新株予約権の数 合計240個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)タイセイ	第3回無担保社債	平成年月日 19.6.25	100,000 (100,000)	— (—)	2.06	なし	平成年月日 24.6.25
(株)タイセイ	第4回無担保社債	20.9.25	100,000 (—)	100,000 (100,000)	1.38	なし	25.9.25
(株)タイセイ	第5回無担保社債	20.9.30	100,000 (—)	100,000 (100,000)	1.36	なし	25.9.30
(株)タイセイ	第6回無担保社債	20.9.25	100,000 (—)	100,000 (100,000)	1.40	なし	25.9.25
(株)タイセイ	第7回無担保社債	22.7.23	100,000 (—)	100,000 (—)	0.70	なし	27.7.24
(株)タイセイ	第8回無担保社債	24.6.25	— (—)	100,000 (—)	0.55	なし	29.6.25
(株)つく実や	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	21.7.24	55,000 (—)	— (—)	3.00	なし	26.6.30
合計	—	—	555,000 (100,000)	500,000 (300,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	70,000
発行価額の総額 (千円)	55,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月25日 至 平成26年6月30日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。なお、社債権者の請求により、平成24年3月30日に全額繰上償還しました。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	—	100,000	—	100,000



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	107,830	146,200	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	41,580	47,580	1.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,361	20,472	3.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	363,437	384,380	1.57	平成25年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	80,604	69,920	2.83	平成25年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	611,813	668,553	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	47,580	47,200	46,956	46,956
リース債務	20,102	19,979	16,954	8,880

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,062,857	1,905,214	2,654,290	3,355,117
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	109,087	147,532	145,750	122,808
四半期(当期)純利益金額 (千円)	82,781	98,964	92,063	70,641
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5,680.89	6,791.43	6,317.86	4,847.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	5,680.89	1,110.54	△473.57	△1,470.11

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	414,051	383,425
売掛金	78,376	59,905
商品	264,015	304,629
貯蔵品	—	14,304
有価証券	50,000	—
前払費用	1,873	2,783
繰延税金資産	17,166	22,822
関係会社短期貸付金	—	36,700
未収入金	129,502	135,997
その他	2,766	13,138
貸倒引当金	△1,390	△710
流動資産合計	956,361	972,996
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	499,487	499,487
減価償却累計額	△102,147	△119,246
建物（純額）	※1 397,340	※1 380,241
構築物	24,199	24,199
減価償却累計額	△13,467	△14,731
構築物（純額）	※1 10,731	※1 9,467
機械及び装置	3,356	5,291
減価償却累計額	△511	△1,351
機械及び装置（純額）	2,844	3,939
車両運搬具	1,054	1,054
減価償却累計額	△993	△1,054
車両運搬具（純額）	61	0
工具、器具及び備品	20,491	30,841
減価償却累計額	△18,450	△20,874
工具、器具及び備品（純額）	2,040	9,966
土地	※1 206,444	※1 206,444
リース資産	45,214	45,214
減価償却累計額	△12,229	△18,688
リース資産（純額）	32,984	26,525
有形固定資産合計	652,449	636,585
<b>無形固定資産</b>		
のれん	20,500	14,500
ソフトウェア	53,938	57,285
ソフトウェア仮勘定	—	5,400
電話加入権	244	244
無形固定資産合計	74,682	77,429

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	120,350	122,550
関係会社長期貸付金	—	38,890
長期前払費用	1,056	1,483
繰延税金資産	—	1,387
保険積立金	14,813	19,627
その他	6,115	6,350
投資その他の資産合計	142,336	190,289
固定資産合計	869,468	904,304
資産合計	1,825,830	1,877,301
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 131,056	※2 130,214
1年内償還予定の社債	100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 26,772	※1 26,772
リース債務	6,620	6,799
未払金	58,518	72,243
未払費用	3,005	3,028
未払法人税等	29,984	39,135
未払消費税等	10,769	4,701
預り金	1,002	3,589
賞与引当金	10,880	12,520
ポイント引当金	18,281	29,963
その他	797	592
流動負債合計	397,688	629,559
固定負債		
社債	400,000	200,000
長期借入金	※1 212,631	※1 185,859
リース債務	29,047	22,248
長期未払金	12,600	6,300
繰延税金負債	1,101	—
固定負債合計	655,379	414,407
負債合計	1,053,067	1,043,966

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金		
資本準備金	241,234	241,234
資本剰余金合計	241,234	241,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	254,606	312,325
利益剰余金合計	254,606	312,325
自己株式	△6,857	△6,857
株主資本合計	770,859	828,578
新株予約権	1,902	4,757
純資産合計	772,762	833,335
負債純資産合計	1,825,830	1,877,301

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
商品売上高	2,480,217	2,853,658
受取手数料	11,043	9,798
売上高合計	2,491,260	2,863,456
売上原価		
商品期首たな卸高	252,020	264,015
当期商品仕入高	1,667,932	1,897,090
合計	1,919,952	2,161,105
他勘定振替高	※1 11,542	※1 11,200
商品期末たな卸高	264,015	304,629
商品売上原価	※2 1,644,394	※2 1,845,275
売上総利益	846,866	1,018,180
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	87,774	135,113
運賃	141,767	173,736
貸倒引当金繰入額	437	△172
給与手当	173,149	186,800
賞与引当金繰入額	10,880	12,520
諸手数料	44,091	51,283
減価償却費	52,618	54,679
ポイント引当金繰入額	10,076	18,425
その他	239,374	285,058
販売費及び一般管理費合計	760,169	917,445
営業利益	86,696	100,735
営業外収益		
受取利息及び配当金	253	814
有価証券利息	1,121	280
カタログ協賛金	29,196	33,491
雑収入	1,119	3,022
営業外収益合計	31,691	37,608
営業外費用		
支払利息	5,701	5,067
社債利息	6,899	6,500
社債発行費	—	1,409
雑損失	1,434	2,964
営業外費用合計	14,035	15,941
経常利益	104,352	122,402
特別利益		
前期損益修正益	※3 2,515	—
特別利益合計	2,515	—
特別損失		
関係会社株式評価損	—	2,000
投資有価証券評価損	2,000	—
固定資産除却損	—	※4 958
訴訟関連損失	1,000	1,102
損害賠償金	—	1,459
特別損失合計	3,000	5,519

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
税引前当期純利益	103,867	116,882
法人税、住民税及び事業税	44,664	60,023
過年度法人税等	3,086	—
法人税等調整額	△688	△8,145
法人税等合計	47,061	51,878
当期純利益	56,806	65,004

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	281,875	281,875
当期末残高	281,875	281,875
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	241,234	241,234
当期末残高	241,234	241,234
資本剰余金合計		
当期首残高	241,234	241,234
当期末残高	241,234	241,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	205,086	254,606
当期変動額		
剰余金の配当	△7,286	△7,286
当期純利益	56,806	65,004
当期変動額合計	49,520	57,718
当期末残高	254,606	312,325
利益剰余金合計		
当期首残高	205,086	254,606
当期変動額		
剰余金の配当	△7,286	△7,286
当期純利益	56,806	65,004
当期変動額合計	49,520	57,718
当期末残高	254,606	312,325
自己株式		
当期首残高	△6,857	△6,857
当期末残高	△6,857	△6,857
株主資本合計		
当期首残高	721,339	770,859
当期変動額		
剰余金の配当	△7,286	△7,286
当期純利益	56,806	65,004
当期変動額合計	49,520	57,718
当期末残高	770,859	828,578
新株予約権		
当期首残高	—	1,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,902	2,854
当期変動額合計	1,902	2,854
当期末残高	1,902	4,757



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	721,339	772,762
当期変動額		
剰余金の配当	△7,286	△7,286
当期純利益	56,806	65,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,902	2,854
当期変動額合計	51,422	60,572
当期末残高	772,762	833,335

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	4～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ①のれん  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
  - ②ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

**【表示方法の変更】**

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」、「賞与」、「法定福利費」、「通信費」及び「賃借料」は、金額的重要性に乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書に表示していた「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」36,702千円、「賞与」20,189千円、「法定福利費」28,286千円、「通信費」9,064千円及び「賃借料」19,704千円は、「その他」として組み替えております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
建物	259,268千円	249,079千円
構築物	8,894	8,056
土地	135,441	135,441
計	403,604	392,577

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	26,772千円	26,772千円
長期借入金	212,631	185,859

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動負債		
買掛金	22,531千円	33,763千円

3. 偶発債務

債務保証

(株)プティバについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(1)金融機関からの借入債務	203,255千円	303,698千円
(2)リース取引に係る未経過リース料 期末残高	60,743	52,531
(3)仕入等取引に係る支払債務	73	3,836

(株)つく実やについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
(1)金融機関からの借入債務	—千円	35,240千円
(2)リース取引に係る未経過リース料 期末残高	—	7,253

4. 当座貸越契約

前事業年度(平成23年9月30日)

当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高はありません。

当事業年度(平成24年9月30日)

当社は、取引銀行3行と極度額2.5億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高はありません。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
販売費への振替高	11,454千円	10,461千円
その他	87	738
計	11,542	11,200

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	3,812千円	7,067千円

※3. 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

過年度減価償却の修正であります。

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
工具、器具及び備品	—	13千円
ソフトウェア	—	945
計	—	958

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	191	—	—	191
合計	191	—	—	191

当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	191	—	—	191
合計	191	—	—	191

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

倉庫における商品の保管設備（「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	50,491	35,837	14,654
機械及び装置	33,519	24,144	9,375
合計	84,010	59,981	24,029

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	50,491	42,452	8,039
機械及び装置	33,519	28,687	4,831
合計	84,010	71,139	12,871

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11,955	12,370
1年超	14,323	1,953
合計	26,279	14,323

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	12,657	12,657
減価償却費相当額	11,158	11,158
支払利息相当額	1,102	701

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式122,550千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式118,350千円、関連会社株式2,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,405千円	2,864千円
賞与引当金	4,395	4,726
ポイント引当金	7,385	11,311
その他	4,224	7,083
繰延税金資産小計	18,411	25,984
評価性引当額	△808	△1,415
繰延税金資産合計	17,603	24,569
繰延税金負債		
新株予約権	△1,537	△359
繰延税金負債合計	△1,537	△359
繰延税金資産の純額	16,065	24,210

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	1.4
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	0.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.5
その他	0.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	44.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,729千円減少し、法人税等調整額は1,729千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	52,900.06円	56,860.97円
1株当たり当期純利益金額	3,898.30円	4,460.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,852.30円	4,217.24円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	56,806	65,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	56,806	65,004
期中平均株式数(株)	14,572	14,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	174	842
(うち新株予約権)	(174)	(842)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数合計957個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計240個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	499,487	—	—	499,487	119,246	17,099	380,241
構築物	24,199	—	—	24,199	14,731	1,264	9,467
機械及び装置	3,356	1,935	—	5,291	1,351	840	3,939
車両運搬具	1,054	—	—	1,054	1,054	61	0
工具、器具及び備品	20,491	10,792	443	30,841	20,874	2,854	9,966
土地	206,444	—	—	206,444	—	—	206,444
リース資産	45,214	—	—	45,214	18,688	6,459	26,525
有形固定資産計	800,249	12,727	443	812,533	175,948	28,578	636,585
無形固定資産							
のれん	30,000	—	—	30,000	15,500	6,000	14,500
ソフトウェア	120,787	30,392	1,350	149,829	92,544	26,101	57,285
ソフトウェア仮勘定	—	5,400	—	5,400	—	—	5,400
電話加入権	244	—	—	244	—	—	244
無形固定資産計	151,031	35,792	1,350	185,473	108,044	32,101	77,429
長期前払費用	2,803	1,201	2,002	2,002	519	774	1,483

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	1,935 千円	プレハブ冷蔵庫
工具、器具及び備品	1,980 千円	積層棚追加
	5,350 千円	積層棚増設
	2,491 千円	仮想化サーバ統合 ハードウェア
ソフトウェア	4,480 千円	cottaサイト 障害対応プログラム
	2,061 千円	cottaサイト スマートフォン対応システム
	2,400 千円	検索エンジンリニューアル
	1,950 千円	cotta Webエージェントシステム
	3,108 千円	仮想化サーバ統合 ソフトウェア
	5,460 千円	仮想化サーバ統合 SI
	4,180 千円	基幹システム追加

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,390	710	507	882	710
賞与引当金	10,880	12,520	10,880	—	12,520
ポイント引当金	18,281	22,669	6,744	4,244	29,963

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効分であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	370
預金	
普通預金	202,593
郵便貯金	462
定期預金	180,000
小計	383,055
合計	383,425

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)鳥繁産業	985
池伝(株) 福岡支店	593
アマゾンジャパン(株)	432
(株)篤龍庵	393
(株)ヤマニパッケージ	383
その他	57,117
合計	59,905

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
78,376	2,980,775	2,999,246	59,905	98.04	8.49

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品

品目	金額 (千円)
菓子包装資材等	304,629
合計	304,629

## ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
商品カタログ	14,304
合計	14,304

ホ. 未収入金

相手先	金額 (千円)
SBIベリトランス(株)	45,723
(株)電算システム	29,843
ヤマトフィナンシャル(株)	21,476
西濃運輸(株)	6,341
佐川フィナンシャル(株)	5,858
その他	26,753
合計	135,997

② 固定資産  
関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)プティパ	90,000
(株)つく実や	32,550
(株)TSUKUMI BRAND	—
合計	122,550

③ 流動負債  
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)プティパ	33,432
(株)シモジマ	13,338
(株)鳥繁産業	12,201
福助工業(株)	10,219
本田産業(株)	9,610
その他	51,412
合計	130,214

ロ. 1年内償還予定の社債 300,000千円  
内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

④ 固定負債

イ. 社債 200,000千円  
内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)日本政策金融公庫	185,859
合計	185,859

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aisei-wellnet.co.jp">http://www.aisei-wellnet.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月19日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月19日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日九州財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日九州財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日九州財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月22日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 タイセイの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社 タイセイが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年12月22日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。